

休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金
の対象施設（対象施設：博物館等）

【変更前】

支給対象者		床面積が1,000㎡超の施設		床面積が1,000㎡以下の施設	
		大企業	中小企業等	大企業	中小企業等
施設	施設運営事業者	×	×	×	✗
文化庁の「ARTS for the future!事業」において支援することとなったため、本支援金の支給対象外					
テナント等	テナント事業者	※	※	×	○



【変更後】

支給対象者		床面積が1,000㎡超の施設		床面積が1,000㎡以下の施設	
		大企業	中小企業等	大企業	中小企業等
施設	施設運営事業者	×	×	×	○
文化庁の「ARTS for the future!事業」（企画展等）の支給を受けた事業者は本支援金の支給対象外					
テナント等	テナント事業者	※	※	×	○

○：本支援金（休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金）の支給対象事業者です。

※：本支援金の対象外ですが、協力金（休業要請を行う大規模施設に対する協力金）の支給対象事業者となります。